

# お知らせ

2023年2月17日  
東北電力ネットワーク株式会社

## 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく 経済産業省への報告について

当社は、2月10日、経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部より、同省が保有する再エネ業務管理システム<sup>\*1</sup>（以下、「当該システム」）のIDおよびパスワード等の管理に係る報告徴収を受領しておりました。

（2023年2月10日お知らせ済み）

当社は、本日、報告徴収に基づく調査結果を取りまとめ、経済産業省へ報告いたしました。主な報告内容は以下のとおりです。

### 【主な報告内容】

#### ○経済産業省から付与されたIDおよびパスワード（以下、「ID等」）の管理体制および管理状況について

- ▶ 経済産業省からのID等の付与を受け、2018年8月に社内の再エネ系統連系業務担当個所<sup>\*2</sup>に通知しておりました。また、2023年2月までに不定期に3度パスワードを変更しており、本社にてパスワードを変更する都度、再エネ系統連系業務担当個所や、必要に応じて社内関係個所に共有しておりました。
- ▶ 一方で、パスワードの変更内容は、単純な法則性により推測可能なものとなっておりました。また、パスワードの定期的な変更等の管理方法については、業務マニュアル等に明記されておりませんでした。

#### ○当社従業員が、経済産業省から付与されたID等を、当社の管理体制において認められていない者（社内外を含む。）に提供した事案の有無について

- ▶ 2022年2月7日～2023年2月6日までの直近1年間において、東北電力株式会社（以下、「東北電力」）への転出者も含め、当該システムを使用した可能性のある従業員（約350名）へのアンケート調査を実施した結果、ID等を当社の管理体制において認められていない者に提供した事案はありませんでした。
- ▶ ただし、同期間の当該システムへのアクセス履歴を確認したところ、東北電力の従業員3名がアクセスしていたことを確認しました。

（2月16日にお知らせしていた内容から人数が確定したもの）

本事案は、個人情報の漏洩につながるものであり、当社としては、重く受け止めております。

当社は引き続き、2月16日に受領した報告徴収に基づき、東北電力の従業員が当社の管理するIDおよびパスワードを使用して当該システムにアクセスした経緯等の確認を進めてまいります。

以上

- ※1 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」における、再生可能エネルギー発電設備の事業計画認定の申請状況等を管理する資源エネルギー庁のシステム。一般送配電事業者向けには、専用ログイン画面が設けられており、設備や申請内容の検索や情報の閲覧ができる。
- ※2 再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）に基づく、発電事業者からの系統連系および売電申し込みの受付業務を行っている。